

● ● 第25回 男女雇用機会均等月間 ● ●

私も会社もステップアップ

ポジティブ・アクションで
チャンスを活かす



ポジティブ・アクションを推進しています

ポジティブ・アクションの
シンボルマークです。

6月は男女雇用機会均等月間です！

職場での男女均等取扱いやセクシュアルハラスメント等に関する相談、
ポジティブ・アクションに関する相談・お問い合わせは

都道府県労働局雇用均等室へ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/index.html>